

栃木市民憲章 歴史を重んじ、自然を大切にす市民



写真は、巴波川のしゅんせつ工事

「ふるさとの母なる川」巴波川

＝しゅんせつ工事できれいに＝

市街地の中心を流れる巴波川のしゅんせつ工事が進められています。

昔は、この巴波川のほとりに舟積問屋や豪商の倉庫が並び、江戸との舟運によって栃木町を中心とした近隣町村が、うるおされていました。

栃木町に入荷された品物は、これらの村々に売られ、町村の産物は栃木の舟運を通じて江戸に送られました。また、巴波川は、山地から伐り出された木材や竹が、いかだに組まれて江戸に送られるなど舟運交通の重要な水路として利用され、繁栄をもたらしました。

現在は、白壁土蔵と鯉のいる川として、市民や観光客を楽しませてくれておりますが、最近、川の水位が下がったところへ、家庭の雑排水が流れ込んだり、ゴミなどがつかえたりして、ドブ川寸前の状態になっています。

昔の清流を取り戻そうと、県が1,000万円を投じてしゅんせつ工事(幸来橋から下流の瀬戸河原せきまで、約400メートル)が行なわれ、3月下旬には、鯉や白鳥が楽しく泳げる美しい巴波川がお目見えすることでしょう。

ゴミなどを捨てないできれいな巴波川を末永く守っていききたいものです。

四月から四、五〇〇円に

国民年金の保険料額が変わります

国民年金の保険料は五十六年四月分から一カ月四五百円になります。

国民年金の年金支払いに必要な財源は、みなさんの納めた保険料収入と年金給付の財源がバランスのとれたものでなければなりません。

現在、多くの方が受けている老齢年金をはじめ、障害年金・母子年金などの年金額が昨年十月に七月までさかのぼって引上げられ、これに伴い、保険料の引上げが必要となりました。

変わります

国民年金は年金給付額の三分の一が国庫補助となっており、そのため改正後の年金をまかなうためには、八千円程度の保険料が必要です。

しかし、みなさんの急激な負担の増とならないように段階的に保険料を引上げなければなりません。

四月分から引上げられる保険料は年金給付の改善にあてられます。五十六年四月分からの保険料は四千五百円となりますので納め違いのないようにご注意ください。保険料納付は、高齢化社会に向

給付(年金)



負担(保険料)

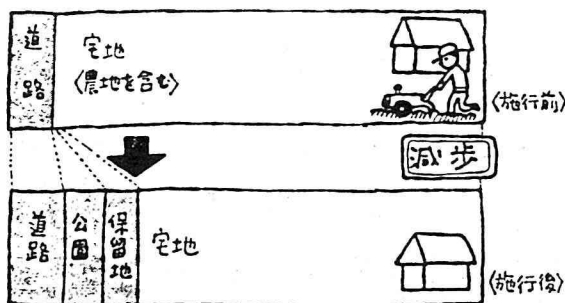
バランスが大切

うあなた自身の年金を確保する第一歩です。

保険料の納付方法など不明な点は、お気軽に市役所国民年金係におたずねください。
電話 22-3535 内線 246

区画整理事業を理解していただくために(5)

＝ 減 歩 (げんぶ) ＝



今回は減歩ということについてふれてみたいと思います。みなさんもすでにご承知と思いますが、区画整理事業は道路や公園が不足しているとか、あるいはほとんどないといったようなところで施行されることが多いです。田や畑に行くにも、他人の土地を利用しなければ農耕車も入れず作業に支障をきたしたり、農地を宅地に転用する場合、その土地が道路に接していないため、わざわざ土地の一部を道路としてとらなければならず、このようなことで日常生活に目に見えない労力と余分な神経を使っていると思います。

このような環境を改善する為には道路・公園・水路等の用地を増

土地の売買をされる方へ

「国土利用計画法」は、地価の安定を図り、土地の乱開発を防止するためにつくられた法律です。この法律では、次に該当する土地の売買(予約や借地権も含む)などの契約や仮契約をするときは、当事者が、事前に土地のある市町村を経由して、知事に届け出ることを義務づけています。この届け出をしないで、土地の売買や交換などの契約をすると、罰せられることがあるのでご注意ください。

- 届け出を必要とする土地
 - ①都市計画法による市街化区域にある2,000平方メートル以上の土地
 - ②市街化区域以外の都市計画区域にある5,000平方メートル以上の土地
 - ③都市計画区域以外の区域にある10,000平方メートル以上の土地
- 届け出の対象となる地目
 - 宅地・田・畑・山林・原野・雑種地など
- 届け出用紙は、市役所の窓口にあります。
くわしいことは、市役所都市開発課(電話22)3535・内線541)または県土地対策課(電話0286(23)2566)へ

白米論(げんぶの話)

一升の玄米について白米にするのと八合になって、二合のヌカとなります。玄米をついても量の減らない白米が得られるならばともかく、ヌカ分だけ量が減るからといって、玄米のまま食べることはまじないでしょう。

それはだれもが玄米より白米の価値を知り、白米としておいしく食べたいからでありましょう。

区画整理も玄米を白米にするような仕事であります。誰もが明る

療育手帳制度が受けられます

知恵おくれの方が、相談や各種援助を受けやすいように、本人またはその保護者からの申請によって、療育手帳が受けられます。この手帳は、医学的・心理学的な専門的判定によって知恵おくれがあると認められた方に交付されるものです。

◆手帳の活用範囲

特別児童扶養手帳の受給、心身障害者扶養共済の加入、国税・地方税の諸控除及減免、重度心身障害者医療費助成制度等、そ

い住みよい街にしたいとのぞんであります。区画整理の減歩も土地の価値を高め、明るく住みよい街とするためのヌカであり、ヌカであってこそ白米もおいしく味わえるというものではないでしょうか。

人のうごき

(昭和56年2月1日現在)

人口	86,459人	(前月比45人増)
男	42,496人	女43,963人
世帯	23,816世帯	(前月比3世帯増)
(1月中)	出生100人	転入151人
	死亡57人	転出149人

転入・転出などの届出のほか、国民健康保険の被保険者が移動したときは、必ず14日以内に届出をすませてください。

◆申し込みと問い合わせは市福祉事務所保護係(電話22)三五五・内線六〇四)

昭和56年度 固定資産課税台帳縦覧

- ◆期間 3月1日(日)～3月20日(金)
日曜日を除く毎日
- ◆時間 午前8時30分～午後5時
(ただし土曜日は午後0時30分まで)
- ◆場所 栃木市役所税務課



歳末たすけあい募金が このように配分されました

昨年12月に行なわれた歳末たすけあい募金運動には、市民の皆様のご協力がたくさん寄せられ、年末に次のように配分しました。

募金総額 5,165,849円 } 6,131,500円
その他充当額 965,651円

配分先	配分者数	贈呈額(1人当り)	金額
生活扶助世帯主割	236人	5,000円	1,180,000円
生活扶助家族人員割	203人	2,000円	406,000円
医療単給世帯主割	34人	5,000円	170,000円
ボーダーライン世帯主割	133人	5,000円	665,000円
ボーダーライン家族人員割	268人	3,000円	804,000円
栃木老人ホーム市委託者	24人	5,000円	120,000円
代官荘老人ホーム市委託者	11人	5,000円	55,000円
各種老人ホーム市委託者	17人	5,000円	85,000円
栃木明徳会	9人	3,000円	27,000円
居宅ねたきり老人	183人	5,000円	915,000円
独居老人	222人	5,000円	1,110,000円
児童福祉施設収容児	66人	3,000円	198,000円
精神薄弱者保護施設市委託者	40人	3,000円	120,000円
在宅身体障害児	25人	3,000円	75,000円
結核療養患者	4人	5,000円	20,000円
あゆみ学園慰問費菓子袋	33人	500円	16,500円
養護学校児童慰問費菓子袋	206人	500円	103,000円
ハンセン氏病患者見舞金	募金額の1%送金		50,000円
老人家庭奉仕員派遣老人	4人	3,000円	12,000円
計	1,718人		6,131,500円

動きながら学べる 栃木高校校定制

▼入学資格 中学校卒業業者または今春卒業見込の者。中学校卒業業者と同等以上の学力のある者。
▼募集人員 普通科 男女四十名。
▼出願手続 ●出願書類 入学願書、調査書(用紙は県内は出身中学校、県外は本校にあります)ただし調査書は出身中学校で作成。
●提出先 栃木市入舟町十二一四県立栃木高等学校長あて。
▼出願期間 三月十七日～三月二十日
▼学力検査 三月二十五日
▼合格発表 三月二十七日



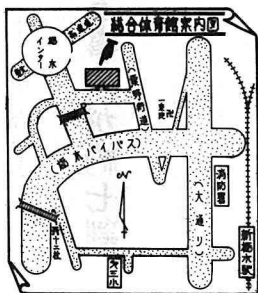
▼問い合わせは 県立栃木高等学校 (電話02二五九五)

心と体の健康のための

「ヨーガ定期講座」を開きます
▼期間 四月十二日～六月二十八日、毎週日曜日、午前十時～十二時

▼会場 総合体育館内柔道場
▼募集人員 四十名(高校生以上性別問わず)

▼受講料 無料
▼申込受付 三月十五日より、総



詳細についてはの問い合わせは、総合体育館(電話02二五三三八)。(火曜休館・金曜午後休館)
▼☆☆☆☆
▼の運動靴、用具をご持参ください。

参加希望チームは登録を 市長杯争奪軟式野球・町内対抗少年 野球・女子フットベースボール

今年も恒例の市長杯争奪軟式野球大会・町内対抗少年野球大会・女子フットベースボール大会が開催されます。参加希望チームの代表者の方は、市教育委員会保健体育課へ登録をしてください。
●登録内容 チーム名・代表者氏名・住所・電話番号
●登録期限 市長杯軟式野球は、3月16日までに。少年野球・女子フットベースボールは、5月30日までに。
●お問い合わせは 市教育委員会保健体育課(電話023535・内線677)へ。

第10回 市民ボウリング大会 あなたも参加してみませんか

- 日時 3月29日(日) 午前9時30分集合・10時スタート
- 会場 サンプラザボウル・不二ボウル
- 参加料 1,000円
- 試合方法 希望の会場で予選3ゲームを行ない、会場ごとに男子参加者5名に対し1名、女子参加者3名に対し1名の割合で準決勝出場者を決定し、サンプラザボウルにて午後1時より準決勝(3ゲーム)を行ない、男子上位8名、女子上位4名が決勝(3ゲーム、但し準決勝・決勝オールイベント)に出場する。
○ハンデ(男女共に1ゲームにつき) 50～59才 5ピン 60才以上 10ピン
- 表彰 ○優勝者には男女共にトロフィー(持ち廻り)
○男子1～6位、女子1～3位までに賞状及び賞品を授与する。
男女ハイゲーム賞(予選のみ対象とする)
○参加者全員に参加賞を贈る。
- 申し込み ○各ボウリング場へ3月29日(日)午前9時30分まで。
○市教育委員会保健体育課内体育協会へ3月20日まで。
○申込書に参加料を添えて申し込みください。
- 参加資格 市内在住の一般社会人男女(但しボウリング場勤務者を除く)
- 主催 市体育協会・栃木市ボウリング協会
- 後援 市教育委員会



学校夜間照明使用は登録を

第五小・寺尾中・栃商の校庭夜間照明の使用が四月より開始されます。

使用希望団体は、次の登録条件により市教育委員会保健体育課(電話02三五三五・内線六七七)へ登録をしてください。

- 登録条件
- 市内に在住または勤務する社会人で、スポーツ・レクリエーション活動の場として使用し、十人以上の団体であること
- 監督及び責任者をおくこと
- 登録は年二回とし、三月一日～

二十日・六月一日～二十日の期間に登録を完了すること
写真上は、寺尾中、下は第五小につくられた照明施設





新入学児童の交通安全 交通ルールを親子で語ろう

新学期まであとわずか。
 新入学児童をお持ちのご家庭では、期待に胸をふくらませながら入学の準備になにかとお忙しいことでしょう。

お子さんの入
 学にあたって忘
 れてはならない
 ことの二つに、
 交通ルールのし
 つけがあります。
 いままでは、
 比較的家の近所
 で遊んでいた子
 供たちも、学校
 に通うようにな
 ると、その行き
 帰りを始め、新
 しい友だちもで
 きるなどして、
 行動範囲はしだ
 いに広がってい
 きます。
 ここで気をつ
 けなければなら
 ないのが、交通
 事故です。
 毎年、この時

春がそこまでやってきました。空気が乾燥し、落葉や枯葉が燃えやすい状態になっているところへ、山菜採りや行楽などで来た人のちよつとした不注意から、思わぬ大火となるケースがたゞさんあります。山火事の起火原因の半分以上は、たき火かタバコの火の不始末

によるものです。森林は木材資源として大切にやばかりでなく、国土の保全や水資源のかん養、保健休養の場として私たちの生活に欠かすことのできない貴重な資源です。山火事は、いったん出火すると急速に拡大し、広い範囲にわたる

山火事に注意しましょう

●自転車利用者も交通規則を守り、交差点を右折するときは正しく注意し、左折するときは必ず後方の安全を確認し、ブレーキなど良く整備された自転車に乗りましょう。

●夜間は必ずライトをつけて乗りましょう。

自転車利用者の皆さんへ 毎月第一木曜日は 自転車交通安全の日

子供の交通事故で一番多いのはいわゆる「飛び出し」です。警察庁の統計によりますと、昭和五十四年の幼児と小学生の交通事故のうち六十六%、つまり全体の七割近くが路地から大通りなどへの「飛び出し」が原因となっています。小学生の「飛び出し」による事故は、一、二、三年生が四、五年生に比べて約四倍にもものぼっており、低学年ほど危険が多いことを物語っています。

「飛び出し」に次いで事故件数の多いのは「横断中の事故」で、停車している車や走っている車の直前直後の横断・信号無視・路上で遊んでいて、などとなっています。

「飛び出し」による事故が約七割

季は、新入学児童の交通事故が目立ちます。入学の前に、正しい交
 通ルールについて、いま一度親子
 でよく話し合いましょう。

健康づくり (No 21) ＝ 糖尿病 (2) ＝

糖尿病という病気を理解し易い為病態について話を致します。しかし、これは仲々難かしい事で、まだわからない点もたくさんありますが、簡単に話を進めますと、既におわかりの様に糖尿病は膵臓に関係ある事がお気づきになったと思います。丁度胃の裏側に長さ12～15cm、重さ60～90gの膵臓があります。膵臓には消化酵素を分泌する外分泌部と、インシュリンを分泌する内分泌部があります。

この内分泌部分がランゲルハンス氏島(以下ラ島)と呼ばれて居ります。即ち、ラ島の細胞から、インシュリンが分泌され血液中の糖の量を下げるわけです。ラ島からもう一つフルカゴンというものが分泌されますが、これは糖を上昇させる働きをします。其の他色々な作用が協同して血糖を調節しているわけです。何等かの原因で、ラ島から分泌されるインシュリンの量が不足すると、糖尿病が起こるわけです。これを真性糖尿病(あるいは、島性糖尿病)といいます。またラ島の機能が悪く、即ちインシュリンの分泌が正常で血糖が正常なのに起こる糖尿もあります。一つは腎性糖尿病といって、腎臓で尿を作る時に、腎上皮の変化(変性)で、糖が余計に排出してしまうものと、インシュリンの分泌は正常でも食事によって、血糖値が異常に高度になって抑えきれなくなると、糖尿病を来すもの、例えば、パセドウ氏病、高血圧に随伴して起こる糖尿(これは糖同化機能減退という難しい事ですが)とがあります。前者を島外性正常血糖性糖尿病、後者を島外性過血糖性糖尿病といふことができます。これで真性(島性)糖尿病と島外性のものとの違いがおわかりの事と思います。

○インシュリン (ホルモンで、体内で糖を分解する働きを持つ) (栃木市医師会)

働く婦人の家 4月講座へのおさそい



市内にお住まいの方、もしくは市内企業等に勤務する婦人なら年齢に関係なくご利用いただけますのでお気軽にお申し込みください。(学生は除く)

講座名	曜日	時間	期間	定員	備考
押 (和 紙 工 繪 山 紙 芸)	月(日)	午後1:30 午後3:30	月4回 3ヵ月	20名	教材費 実費
着 付	金(日)	午後1:30 午後3:30	月4回 3ヵ月	20名	教材費 実費
袋 物 (趣味の手作り)	金(夜)	午後6:30 午後8:30	月4回 3ヵ月	20名	教材費 実費
華 道 (池 之 坊)	金(日)	午後1:30 午後3:30	月4回 4ヵ月	25名	教材費 実費
手 芸 (手 編 み)	火(日) 火(夜)	午後1:30 午後3:30 午後6:30 午後8:30	月4回 3ヵ月	25名	教材費 実費

●申し込みは 3月15日(日)午前9時から毎日市民会館(日ノ出町電話240351)で受け付けますのでお早めに申し込みください。
 ●休館日 = 水曜日・土曜日の午後及び祝祭日

可能性がありますので、入山者やハイカーにとつては、極めて危険なものとなります。山にいく人は、次のことに心掛けてください。
 ●たき火をした時は後始末を完全にする。
 ●タバコの吸いがらは必ず消すこと。
 ●子供の火遊びをさせぬよう厳重に注意すること。

第三日曜日は 市民清掃の日